

九月一日から 靈きゅう輸送事業が民営化に

市報六月十日号でお知らせしましたが、衛生施設組合で行ってきた靈きゅう輸送事業が九月一日から、(株)栄和靈きゅう公社によって運営されることになりました。

**申し込みは
今までどおり市役所へ**

靈きゅう車の利用手続きは、

今までどおり市役所の窓口で申し込んでいただきますが、料金は靈きゅう車の運転手に支払っていただくことになりました。

利用料金がかわります

民営化によって、利用料金は左表のとおり、運輸局長の定める料金となります。利用者の負担が多くなりますが、靈きゅう

輸送事業は本来民営化が望ましい

ということ指導があり、他市町村もほとんどが民営化によって行われています。

靈きゅう公社では、「官型車」の導入も検討するなどサービス体制を整えています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

運賃表の見方

◎距離は車庫・出棺場所・火葬場までの距離をいいます。

◎冬期(十二月一日～三月三十一日)は、二割増になります。

◎生活保護法の葬祭扶助料の給付を受ける場合の運賃は、基本額に限り免除されます。

◎運賃表により計算した額に、
○円未満の端数があるときは、これを切り上げます。

靈きゅう車(普通車)運賃表

(抜すい)

区 分		運 賃
基 本 額		6,300
加 算	10キロメートルまで	2,010
	20キロメートルまで	3,550
	30キロメートルまで	5,780
	40キロメートルまで	8,000
	50キロメートルまで	10,220
	50キロメートルを超え、150kmまでの場合 20キロメートルまでを増すごとの加算額	3,550
額		
作業時間が1時間30分を超える場合 30分までを増すごとの加算額		520
乗車定員6名を超える場合 3名までを増すごとの加算額		810

市農委 部落座談会を開催

市農業委員会では、下記日程表のとおり部落座談会を開きます。内容は、新しい農地制度による貸借、売買、農地の転用、農業者年金の加入・受給などです。最寄りの方多数の出席をお願いします。

座談会日程表

(時間＝夜7:30～9:00)

期 日(曜)	会 場
8月30日(木)	新宮集落開発センター
9月5日(木)	大黒沢集会所
9月7日(金)	南鑑坂集会所
9月10日(月)	稲葉集会所
9月12日(水)	吉田集会所
9月14日(金)	上原集会所
9月17日(月)	上町長泉寺
9月19日(水)	下町集会所
9月21日(金)	渡野生活改善センター

変革の時代に期待される経営者像

●●●来たるべき新時代に貴方の企業は生き残れるか●●●



講師 小林陽太郎氏
(富士ゼロックス社長)

●と き 九月三日(月)

●と ころ クロス10大ホール

●主 催 十日町青年会議所

十日町市

◎今回は、どちらかというと、ビジネス社会で活躍する市民からぜひとも聴いていただきたい内容です。学界・財界で活躍のビッグマンの講演は、明日の十日町市を切り拓く、大きな示唆を与えてくれるでしょう。ぜひおでかけください。

◎十一月三日には第二弾として、芸術院会員・作家幸田文氏の教育的内容を含んだ記念講演会を計画しています。

衛生施設組合 設立 10周年記念 講演会

廃乾電池による水銀問題 の現状と対策

●講師 高橋幸作氏
(県生活環境部環境保全課長)

日時 9月6日(木)
午後3:30～5:00
会場 クロス10
展示ホール(2階)

入場無料

ぜひ、おでかけを!!

各種相談へ

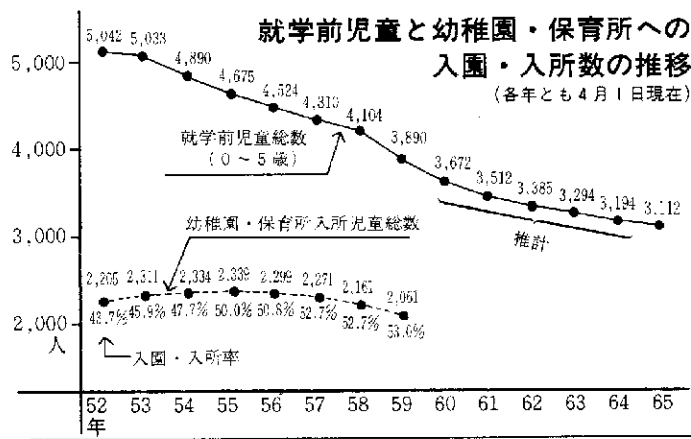
＜交通事故相談＞ 9月3日(月)
＜定例行政相談＞ 9月13日(木)
＜巡回内職相談＞ 9月14日(金)

—— いずれの相談も ——

●時間 10:00～15:00
●会場 市役所市民相談室

9月の日曜営業ガソリンスタンド(輪番制)

2日 長谷川石油(下条給油所) 榑村山商会十日町中央給油所 十日町石油(榑)十日町第二給油所	16日 榑村昭石油(十日町給油所) (谷)アイランド商会上島給油所
9日 榑山田屋商店(四日町給油所) 十日町石油(榑)十日町第一給油所 榑村山商会燃料センター	23日 川西農協(川西農協給油所) 榑新潟ケンベイ美雪町給油所 十日町木工(榑)十日町西給油所
16日 龍巳石油(仙田給油所)	30日 米岡石油(榑)西町給油所 榑山松商店(十日町)パイパス給油所 小林石油(榑)十日町給油所



現状での問題点

1. 幼保混同状態になっている

- ◎住民は、幼稚園・保育所を混同して認識しがちなため、各々の施設の機能・目的にそった選択がおこなわれていない（幼稚園が地域的に偏在していることなどから）

↓

●幼稚園における就園時間延長問題などの発生。

2. 就学前児童数が減少している

- ◎出生数が減少し続け、転出数は増加傾向にある。
- ◎若年人口が減少傾向にある。

↓

●入所児数が定員に満たず、認可保育所16カ所中、11カ所で定員ワレを生じている。

3. 施設の配置・規模に問題がある

- ◎幼稚園が地域的に偏在している（背景…施設整備費、運営費に対する国などの援助が保育所より劣る）
- ◎出生数減により、認可保育所で定員ワレが日常化しており、今後地区によっては、施設の相対的過密化現象がおきることが予測される。

4. 施設運営内容の問題点

- ◎幼稚園…①就園時間拡大の要望、②偏在状況を背景に、通園バス運行を余儀なくされている。
- ◎認可保育所…①延長保育、乳児保育、障害児等保育など保育需要が多様化している。②入所児数減に伴って、保育配置基準の適正化などが求められる。

5. 施設経営上の問題点

- ◎幼稚園…園児減少に対応して、通園バスで広い地域から園児を募集している。特に、保育に欠ける児童までも吸収しようとする動きがある。
- ◎公立認可保育所…措置費制度における市の負担義務の範囲を超えて支出する「超過負担額」が年々増えている。この主な原因は人件費の増大である。
- ◎私立認可保育所…公立と同様であるが、超過分を補てんする自主財源の確保が極めてむずかしい。

6. 保育料体系に差異がある

- ◎幼稚園と認可保育所との保育料体系の差異について保護者の認識が不十分。
- ◎認可保育所と無認可保育施設では保育料体系に差異があるが、とくに平場にあるべき地保育所の保育料が問題である。

今後の保育行政のあり方を答申!!

保育行政検討委員会が

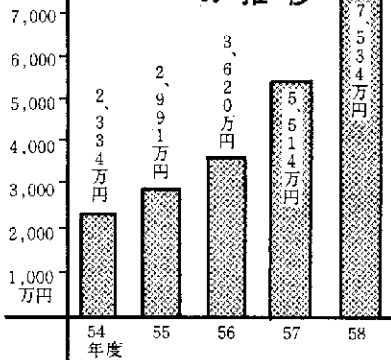
市方針は鋭意検討後に決定

十七町市では、行政内部組織として「保育行政検討委員会」を昨年十一月に設置して、市内の幼稚園、保育所の行政上のあり方を協議・検討してきましたが、このほど具体的な行政施策をまとめ、市長に答申しました。市内の新生児数は、第一灰ヘビーフール以後減少の一途をたどっており、これによって幼稚園および認可保育所は定員ワレをおこし、運営、さらに経営に深刻な影響を及ぼしています。また、就学前の子供を持つ母親が勤めにくくなる、スガ増えるなど、新たな保育需要が生れています。同委員会では、これら社会状況の変化に対応し、引き続き就学前児童数の減少を予想しながら、むこう十年間のあるべき幼稚園・保育所の体制づくりを検討していたものです。答申書はB4版五十五ページにわたって、

現状と問題点、今後のあり方などが示されています。市ではこの答申を受け、説明会や座談会を開催しながら市民の声を反映させ、議論をつづけた上で、十月末を目途に市としての具体的な方針を打ち出すことにしています。——今回はこの答申の概要をお知らせします。

◆九月の市民と語る日は「保育」で
九月二日の市民と語る日は、この答申をもとに、保育担当者・父母の会の代表による座談会として午後一時半から市保健センター三階集団指導室で開催します。これからの保育行政のあり方について、意見・関心またアンケートをお持ちのフリー参加者の提案の場も設けますので、ぜひおいでください。

公立認可保育所超過負担金の推移



市内認可保育所入所児童数の推移

(各年度4月1日現在)

地区	十日町地区						中条地区			下条地区		川治地区					吉田地区		水沢地区			合 計	
施設名	十日町保育所	十日町西保育所	十日町幼稚園	北越保育園	いずみ保育園	小計	北原保育所	四日町保育園	中条保育園	小計	下条保育所	小計	高山保育所	川治保育所	山本愛泉保育園	慈光保育園	小計	鑑島保育所	小計	水沢保育所	森の保育園		小計
54年	117	119	83	90	105	514	61	130	96	287	97	97	90	120	90	75	375	70	70	100	90	190	1,533
55	115	120	77	89	100	501	70	128	96	295	79	79	90	120	89	75	374	70	70	130	90	220	1,538
56	98	118	70	84	102	472	61	120	96	277	77	77	90	116	82	75	363	70	70	130	90	230	1,479
57	77	115	71	78	90	431	50	120	96	266	58	58	90	111	77	79	357	70	70	130	90	220	1,402
58	61	113	67	90	90	421	35	107	90	232	54	54	79	101	72	83	335	70	70	130	90	230	1,332
59	52	107	64	90	81	394	37	90	90	217	44	44	74	80	74	90	318	70	70	109	90	199	1,242

施策の実施計画

1. 幼稚園について

- ① 水沢保育所を昭和67年3月末で廃止し、学校法人立幼稚園(定員130名程度)に転換すること
- ② 就園時間の拡大を抑制すること。
- ③ 各施設は経営の効率化を進め、行政は最低限必要となる経常経費についても財政的援助を考慮すること

2. 認可保育所について

- ① 昭和61年3月末で十日町保育所、昭和63年3月末で北原保育所をそれぞれ廃止すること
- ② 下条保育所の設置・経営主体を昭和63年4月から社会福祉法人に切りかえること
- ③ 次の公立保育所の定員を削減すること
 - ・鑑島保育所…70名を60名に(昭60.4)
 - ・川治保育所…120名を60名に(昭60.4)
 - ・水沢保育所…130名を90名に(昭61.4)
 - ・高山保育所…90名を60名に(昭61.4)
 - ・西保育所…120名を90名に(昭61.4)
- ④ 私立保育所の総定員を削減するよう行政指導を行うこと
 - ・総定員720名→690名(昭61.4)→630名(昭62.4)→600名(昭64.4)→570名(昭66.4)→540名(昭67.4)
- ⑤ 私立保育所の延長保育体制の統一的な整備をはかるため行政指導を行うこと
- ⑥ 乳児保育体制の整備を、地域ブロック単位に施設を指定して行うこと。
- ⑦ 障害児保育体制を強化すること→判定機関として「十日町市障害児等保育連絡協議会」を発足させること(昭和60年度)
- ⑧ 保母配置基準を改善すること
- ⑨ 育児相談事業を実施すること
- ⑩ 私立保育所に最低限必要な財政援助を行うこと

3. 幼・保間の運営調整

- ① 昭和60年度中に幼稚園・保育所調整会議を設定すること

4. 保育所保育料について

- ① へき地以外に開設しているへき地保育所について、施設整備が完了次第、資力応納の原則を導入すること

幼稚園・保育所の今後のあり方

II. 施策へのアプローチ

1. 幼稚園のあり方

- ① 施設の偏在状態を緩和するため、既存の認可保育所を幼稚園に転用すること
- ② より幼稚園らしい運営体制とすること
- ③ 経営の効率化をより一層推進すること

2. 認可保育所のあり方

- ① 施設の相対的過密化を緩和し、経営の安定化をはかるため、定員の削減を行うほか、公立施設の廃止・統合、また施設の経営主体を民営化する方向で検討すること
- ② 多様な保育需要に対応可能な保育体制とすること。そのため、公立、私立間格差が生じないように、段階的に整備する。また育児上の相談事業実施の考慮を
- ③ 施設間の保育サービスの均衡をはかること

3. 地域別の施設配置と規模

- ① 十日町地域…施設の定員削減を行うだけでなく、一部の保育所を廃止すべく検討
- ② 中条・下条地域…下条地区における幼稚園・保育所2施設の調整体制を整備すること。また中条北部地区の保育需要の一部は下条地域内施設で吸収すること
- ③ 水沢地域…幼稚園設置の施策を講ずること
- ④ 川治・六箇・吉田地域…認可保育所の定員削減を行うこと

4. 幼・保間の連絡調整の必要性

- ① 幼稚園・保育所両者の共通の場として情報交換などを行い、教育や保育の充実をめざす幼・保運営調整会議を適宜開催すること

5. 保育所保育料について

- ① 無認可保育施設のうち、平場地域に開設しているへき地保育所の保育料体系は、決定方法に資力応納の原則を段階的に導入すること

I. 基本認識

1. 親密で安定した親子関係の下での「家庭保育」が、乳幼児養育の基本理念である

2. 幼稚園と保育所は本来の機能をそれぞれ明確にすべきである

3. 幼稚園および保育所は適正に配置され、安定した経営の上に運営がなされなければならない

4. 多様化する保育需要に対応した運営体制を整備するにあたっては、「教育・保育の質的充実が求められている時代」との認識をもつ。そのためには、既存の施設のあり方を見直し、合理的・効率の運営をはかるとこそ、多様化する保育需要に対応する施策も確保できる

5. 見直しの前提条件として、今後の0歳児数は徐々に減少傾向をたどり、60年代後半には年間500人前後で推移する。このため、昭和60年代における0～5歳までの就学前児童数は概3,000人と想定した

～正しく理解、正しく利用～

ける人は、救急車を使わない、
うにし、病人は自分だけでなく
もつと重病人がいることも考へ
ましよう。

こすことが少なくなる。

1. あわてたり、騒ぎだてたりしないこと。
2. 傷病者の扱いは、安静第一にすること。
3. 手早くケガや容態の程度をしらべること。
4. 重傷者に見傷か所を見せないこと。
5. 一刻をあらそう手当をさきにやること。
6. 傷病者をいたわり、やさしく元気づけること。
7. 飲みものを飲ませないこと。
8. すぐに救急車を要請すること。
9. 傷病者の保温に注意すること。
10. 傷病者の運搬は動揺を与えないこと。

十日町市の 出動状況		出動総計	急 病	交通事故	一般負傷	そ の 他
	S 54年	589	231	145	110	103
	S 58年	756	314	167	113	162

十日町市の 出動状況		出動総計	急 病	交通事故	一般負傷	そ の 他
	S 54年	589	231	145	110	103
	S 58年	756	314	167	113	162

救急医療体制は、一次医療の休日在宅当番医制と二次医療の病院群輪番制があります。利用に当っては、目的にそつた利用をお願いします。

◆休日在宅当番医制
十日町市と中魚沼郡の三町村では、都市医師会の協力を得て、日曜日・祝日などの休日

に病院・医局が当番制で休日救急診療を行っています。一次救急医療体制といい、比較的軽い患者の診療を行います。

◆病院群輪番制
十日町病院・津南病院・上村病院・中条病院の四病院が、日曜日ごとに輪番で担当し、急いで手術が必要な患者をはじめ、一次医療では対応しきれない重症患者の診療を行っています。

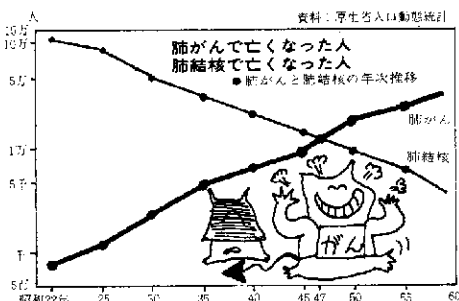
```

graph TD
    A[患者] --> B["(第1次医療)  
日曜日・祝日診療"]
    B --> C["休日在宅当番医制"]
    C --> D["重症患者"]
    D --> E["(第2次医療)  
日曜日診療"]
    E --> F["病院群輪番制"]
    F --> G[重症患者]
    G --> A
  
```

The flowchart illustrates the medical response system for COVID-19 severe patients. It starts with '患者' (Patient) at the bottom, leading to '(第1次医療) 日曜日・祝日診療' (First medical care: Sunday/Holiday medical care). This leads to '休日在宅当番医制' (Holiday home on-call doctor system), which leads to '重症患者' (Severe patient). From '重症患者', the flow goes to '(第2次医療) 日曜日診療' (Second medical care: Sunday medical care), then to '病院群輪番制' (Hospital group rotation system), and finally back to '重症患者'.

其を減らし

「肺がんと分かったけれど、



◎肺がん発見に「結核検診」は極めて重要

肺がんは、症状が出てから診断したのは、手遅れになるとがしばしばです。

肺がんを早期に見つける唯一の方法は、毎年胸部レントゲ

下の比較的早期の肺がんの半数

新學檢證で発見された

新機のためだけでなく、肝力

ク行其語に 非音のニ

高血圧や動脈硬化を抑える治療や健康管理は、病気が軽いうちにできるだけ早期に始めるほど無理なく行うことができ、効果も高いのです。「早期発見・早期予防」のためには、血圧測定や心電図検査などの検診を受けることが重要です。

四十歳を過ぎると、血圧や心臓などに異常がみられる人が多くなるので、年一回は循環器検診を受ける必要があります。個人では検診の機会が十分にないので、地域や職場で検診の機会があればぜひ受けたいものです。特に肉親に高血圧の人がいたり、血圧が高めだと言われた

早期発見のため 検診を受けましょう

このある人は、若くても定期的に血圧を測るように心がけましょう。



※35～69歳までの方は
受診料100円を
徴収します。

循環器検診の内容
循環器検診は血圧・心臓・血管などの異常の有無とその程度を調べて、障害の程度に応じた健康管理の方針を見つけるものです。循環器検診で行われている検診項目は、血圧測定・検尿・

循環器検診受診状況

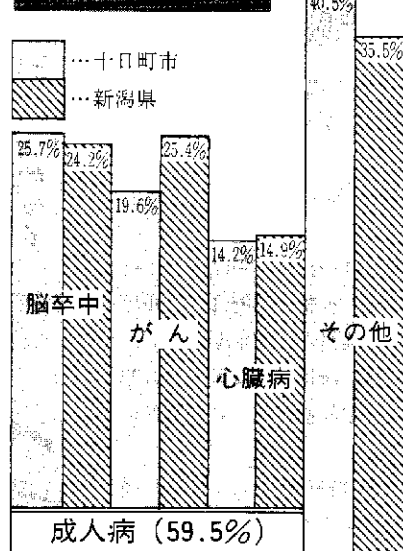
区分	対象者数	受診者数	受診率
年度	人	人	%
55	15,074	10,876	72.2
56	15,640	10,311	65.9
57	15,287	10,480	68.6
58	15,448	10,285	66.6

循環器検診

の正しい知識

《増えています、
脳卒中・心臓病》

原因別死亡率



十日町市の成人病による
死亡率
約60%!

血圧測定

胸部レントゲン検査があります。

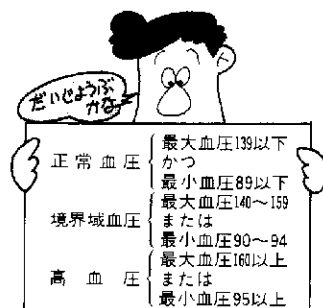
高血圧の多さからいっても、また脳卒中などの合併症との関連の強さからいっても、血圧測定は最も重要な検査です。

高血圧の人は、正常血圧の人に比べて脳卒中を起こす危険性が数倍高く、また高血圧の程度が高いほど脳の血管や心臓に異常が多くみられます。

検診の結果、ふつうWHO(世界保健機関)の基準により右図のように正常血圧・境界血圧・高血圧に区分されます。つまり四十歳以上の人では、最大血圧一三九以下でかつ最小血圧八九以下なら血圧は正常と考え、よく、落ち着いた状態で最大血圧が一六〇以上か、最小血圧が九五以上あれば高血圧の可能性が高いと考えられます。

尿検査

尿の検査では、たん白や糖、



正常血圧 最大血圧139以下
かつ 最小血圧89以下
境界域血圧 最大血圧140～159
または 最小血圧90～94
高血圧 最大血圧160以上
または 最小血圧95以上

十日町の 人になりました

上町 斎藤 とみ子さん [48]
～福島・猪苗代町から～

★今年二十六日で八ヶ月の千恵美ちゃんのお母さん・とみ子さん(30歳)。昨年春に十日町の人になりました。

★上町、斎藤雄二さん(運転手・29歳)の姉さん女房です。十日町の人にもよく訪れる観光地、福島県猪苗代町から「家の前が猪苗代湖、裏手が磐梯山。近くには野口英世記念館があるんです」。

★雄二さんは、車の販売会社を退社、十ヶクラブ持ち込みで運送の仕事をして今年で丸五年。冬の出稼ぎ中、親戚のドライブインで手伝いをしていたとみさんと知り合い、四年の交際後ゴールイン。

とみさんは、交際後半年位から一頭もしく、やさしい雄二

血液などが出ていないかどうかを調べています。たん白や糖、血液が尿に出ている場合はその後精密検査を必要とします。

検診後の精密検査

このような諸検査の結果、必



さん」に結婚を意識。三十歳まではするまい」との雄二さんに降参。こんな二人、結婚後ケンカしたことがないとか。

★かわいい盛りのお母さんに預け、弱電会社勤務の共稼ぎ、一情が深い人ばかり、近所では知らない人はいません。すっかり上町の人になりました。

★訪問した日も入れ替わり友人が世間話しに「毎日こんななんです」とニコニコ顔のとみ子さん。

とみさんが燃料。雄二さんが十ヶクラブの安全運転同様、しっかりと舵取りの気さくでオープンな四人家族の斎藤家です。

要が認められた場合に精密検査を行います。内容は、血圧測定・検尿・心電図検査・眼底検査・血液検査・尿に糖が出た人に対しては別に期日をきめ、血糖検査を行います。

たすけあいの心

国民健康保険

国保(国民健康保険)をささえる保険料

国保の財源は、国の負担とわたしたちが納める保険料でまかなわれています。保険料を納めていたがないうと、国保制度の運営ができません。保険料を納めることは、わたしたち被保険者の義務です。期日までに納めるようにしましょう。

納付義務者は世帯主

保険料を納めなければならない人のことを納付義務者といいますが、その人は世帯主です。

たとえば世帯主が勤務先の健康保険に加入していても、家族の誰かが国保に加入していれば、世帯主が納付義務者になります。

支払いはいつから?

保険料は被保険者になった月

国民健康保険料率決まる

このほど昭和59年度分の国民健康保険料率が、つぎのように決定しました。

()内は58年度

- △所得割 4.5% (4.5%)
- △資産割 50% (53%)
- △被保険者均等割…13,950円(13,950円)
- △世帯別平等割…18,320円(18,320円)

59年度分の保険料率の前年度比較は、資産割で3%減、所得割、被保険者均等割および世帯別平等割がおのおの据置きとなりました。

十日町市の保険料総額は、8億876万6千円(被保険者1人あたり37,892円)で前年度と同額になりました。



保険料の決め方は?

保険料の額は、基本的にはその年の医療費に応じて決められます。医療費がふえれば保険料もふえることになります。

保険料額の決め方は?

各世帯の保険料の額は、つぎのものを基礎として決定します。

一、所得割額

前年度の収入額から一定額を控除し、その額に百分の四・五をかけた額

二、資産割額

その年の固定資産税に百分の五十をかけた額

三、均等割額

各世帯の保険者数に応じて、一人あたり一万三、九五〇円をかけた額

四、平均割額

各世帯とも均一の額で、一万八、三三〇円

保険料が決定しました

ことしの保険料が決定し、すでにみなさんのところへ納付通知書が届いていることと思います。

一期と二期は仮算定で、昨年度の保険料を基礎に納めていたにいます。今回の三期から六期までは、決定額から一期と二期の額を引いた額を分けて納めていただきます。

改正されたこと

一、保険料の賦課限度額が、地

方税法の改正に伴い、二八万円から三五万円に。
二、基礎控除額は二二万円から二六万円に。
三、保険料の軽減額が改善されました。



コンピュータ・ドック
の実施について

十日町市国民健康保険では、保健施設活動の一環として、今年度国保被保険者で三十五歳に達する人を対象に、コンピュータ・ドックを実施することになりました。

コンピュータ・ドックとは、健康に関するチェックポイントをアンケート形式にまとめた調査票に回答していただき、各個人の健康関連データを得るものです。これにより自分の健康状態を知ることができ、かつ健康管理上のアドバイスをしてもらえます。

自分の健康は自分で守らねばなりません。ますます健康で働くために、コンピュータ・ドックの活用をおすすめします。

今年度は三十五歳の被保険者の方全員に調査票を送付しますので、期日までに市・保健衛生課へ提出してください。



10/1実施 退職者医療制度

自己負担額が軽減されます
早目に届け出を!!



先の国会で健康保険法等の一部を改正する法律が可決され、退職者医療制度が実施されます。
若い元気なときは健康保険に加入し、病気の多くなりがちな老後は医療に依存する。その医療費を国庫と国保の加入者（自営業者・農業者など）に依存する現在の方法は、かねてから不合理が指摘されてきました。今回の改正はこの点を改めたもので、老人保健法に続く、人生八十年型「医療保険」への再編を考えた制度です。

10月1日から実施

国民健康保険の加入者（被保険者）で、厚生年金や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族が対象です。七十歳になり老人保険に移るまで、退職被保険者およびその扶養家族は「退職者医療制度」という新しい制度でお医者さんにかかることになります。

扶養家族

国民健康保険の加入者であって、退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入によって生計を維持しているつぎの人が扶養家族となります。
①退職被保険者の直系尊属、配偶者（内縁関係でもよい）および三親等内の親族
②配偶者（内縁でもよい）の父母および連れ子（その配偶者の死んだあとの父母、連れ子でもよい）
なお退職被保険者本人が老人保険法の適用を受けるようになったとき、または死亡したとき扶養家族は資格を失い、一般の国保の被保険者となります。

退職被保険者になる人

条件はつぎのとおりです。

- ①国民健康保険の加入者
- ②つぎの七つの年金制度から老齢（退職）年金の支給を受けている人。または四十歳以後の年金制度の加入期間が十年以上の通算老齢（退職）年金の支給を受けている人（ただし若年を理由として、その全額につき支給停止を受けている人を除く）
- ③老人保険の適用を受けていない人

- （退職被保険者の条件となる年金制度）
 (一)厚生年金保険法
 (二)恩給法（普通恩給）
 (三)船員保険法
 (四)国家公務員等共済組合法
 (五)地方公務員等共済組合法

退職被保険者となる日

退職被保険者となる日は、年金受給権の発生した日です。受給権が発生すると、本人あてに年金証書が送られてきます。年金証書をうけとった十四日以内に世帯主は、市・保健衛生課

扶養家族の届け出

扶養家族の届け出は世帯主が行います。届書には必要に応じて、つぎの書類を添付してください。

診療のうけかた

保険証を持参して診療をうけます。そのとき支払う一部負担金は、つぎのとおりです。
退職被保険者本人：医療費の2割
扶養家族：外来は医療費の3割
入院は医療費の2割

保険証

六十年度より退職被保険者のための保険証が発行されます。

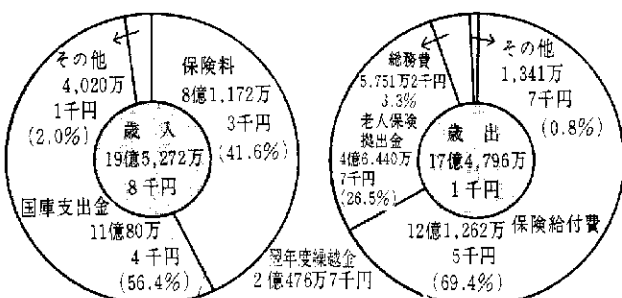
特例証明書

新制度施行日の十月一日において、新しい保険証が間に合いませんので、便宜上「退職被保険者等証明書」を交付します。当分の間診療を受ける場合は、いままでの保険証と一緒に持参しなければなりません。

保険料

退職被保険者の保険料は、一般の国保の被保険者の算定方法

昭和58年度 国保特別会計決算



収入では、国からの補助金が全体の56.4%で前年度より7,517万1千円の減、みなさんから納めていただいた保険料が41.6%で、前年度より8,640万円の増となりました。
支出では、病院などに支払った医療給付費が全体の69.4%で、前年度より6億6,713万8千円の減となりました。これは58年2月から施行された老人保健法により、70歳以上の老人の医療費が老人保健特別会計から支払われることになったため、減額になったものです。また全体の26.5%をしめる老人保健拠出金は、老人の医療費に相当するもので、老人保健法の施行に伴って今年度から初めて支出されました。
この結果、収支差引残2億476万7千円（1人あたり9,625円）が59年度へ繰り越されることになります。

該当者の届け出について

退職被保険者の資格は、基本的には世帯主の届出によって確認されます。退職被保険者のいる世帯の世帯主は、つぎの届書と添付書類を提出（届け出て下さい）。（用紙は国保係にあります）
①退職被保険者資格取得・喪失届
②退職被保険者被扶養者認定・異動届
添付書類
(ア)被用者年金制度加入期間申立書（通算老齢・退職年金受給権

届出期間

年金証書が本人に到達した日の翌日から起算して十四日以内に届け出て下さい（なお共済年金の若年停止については、停止が終わった日の翌日から十四日以内に届け出て下さい）。

※十月一日実施にともない事務処理の関係上、五十九年三月三十一日までの年金受給者については必要書類を送付してあります。まだ届け出ていない人は、至急手続きをしてください。また四月一日以降現在までに受給されている人も、至急届け出をしてください。

国保についての
お問い合わせは
十日町市役所
保健衛生課国保係へ
☎(57)3111⑤
504
505

下水道アイ・ラブ・タウンのみちしるべ

■ 下水道による快適な生活を ■

● 小・中学生からのポスター、写真展示

● 小学生による一日下水処理センター職員 処理区域内の小学生的の代表者により一日職員として下水道の役割などを勉強する。

● 下水処理センターの一般開放施設見学、排水設備相談コーナー、写真展示

● 小・中学生からのポスター、

九月十日に全国下水道促進デーが全国一斉に実施されます。十日町市でも昨年五月に下水道が供用開始されて以来、家庭や事業所からのつなぎ込みが盛んに行われ、七月末の普及率は三二%に達しました。

さらに、普及促進をはかり快適な生活環境をつくるため、全国下水道促進デーにあわせて、九月を下水道促進月間としてつぎの事業を計画しています。各事業所のご参加・ご協力をお願いします。

全国下水道促進デーの事業を実施



十日町市排水設備指定工事店

(新たに指定された工事店)

指定工事店	所在地	電話
宮田設備	田中町本通り	52-3277
協和建設(株)	高田町5	57-2233
奥十和地(下)出機所	小泉3	52-4329
日新設備	新座4	57-9949

● 下水道・婦人の集い 処理区域内婦人を対象に台所から処理センターまでの施設および河川の汚れを視察

● 河川状況調べ 衛生組合長による河川などの汚れの視察を実施し、下水道必要性の認識を深める。

● 広報活動の実施 市庁舎正面の懸垂幕、市報による啓蒙などで下水道の普及促進をはかる。

● 排水設備指定工事店の指定更新手続きを!!

昭和五十六年度に排水設備工事業者の指定を受けた業者は、指定期間が十月三十一日で満了となりますので、指定更新の手続きをしてください。

融資制度の利率引き下げ

市では排水設備工事の普及をはかるため、融資制度の見直しを行い、九月一日から現行年利率六・五%を-%引き下げて年利率五・五%に決定しました。

貸付限度額(七〇万円)、返済期限(四十八ヵ月以内の元利均等月賦償還)などについてはいままでとおりです。

年利率引き下げにより、七〇万円(返済回数四十八回)借りた場合の一ヵ月あたりの償還額は、おおよそ一万六、三〇〇円(現行一万六、六〇〇円)となります。

これを機会にこの制度をご利用いただき、早期設置をお願いします。

なお、本制度は、公共下水道の供用開始後三年以内に、排水設備を設置する場合に利用できます。

下水道受益者負担金

(第二期)説明会開催

昭和六十年度から賦課を予定している下水道受益者負担金の説明会を、九月中旬から開催します。

この説明会の場で受益者負担金の申告書をお渡ししますので、つぎの町内に土地を所有してい

る方は、後日お知らせする日程により忘れずに出席してください。

● 期日 九月中旬から下旬(詳しい日程は、九月十日付けの市報でお知らせします。)

● 負担金の対象となる町内 高田町三東・西・南、丸山町、河内町の一部。

新潟県持家住宅建設資金貸付け募集

県では、昭和五十九年度第二回目の貸付募集を行います。

● 貸付予定者申込期間 八月二十五日(土)～九月四日(火)

● 貸付対象 第二回は、新築(購入も含む)のみ対象です。

● 問い合わせ 詳細については、県土木部建築住宅課(☎〇二五二一三三三)五五一(四三三)四九三へ。

住宅金融公庫融資の申し込み受け付け

住宅金融公庫では、自分が住むための住宅を新築する方に対して個人住宅建設資金の申し込みをつぎの要領により行っています。

● 申し込み先 住宅金融公庫取扱金融機関

● 問い合わせ 詳細については、住宅金融公庫北関東支所(☎〇二七二二二二)六六五(五)へ。

上原団地募集

新潟県住宅供給公社では、九月十日(月)から九月十九日(水)まで上原団地の秋期募集を行います。

● 募集方法 宅地分譲 四区画

● 問い合わせ・申し込み 市建設課建築住宅係(☎五七三一一)(四二六二)か、新潟県住宅供給公社分譲課(☎〇二五二一六六一)(一八四)へ。

日本の近・現代をかざる

博物館開館5周年・市制施行30周年記念特別展

日本画
洋画

巨匠たちの世界

9月1日(土)～5日(水)／博物館特別展示室

- 一般400円(前売300円)
- 高校生・友の会会員200円
- 小・中学生100円

プレイガイド

公民館(本館・地区館)／大万書店／
村山書店／野上書店

●連絡先
十日町市博物館
市内西本町一
電話五七 五九三一

美術の秋です
ご家族で！

博物館では、開館五周年、市制施行三十周年を記念して、特別展「日本画・洋画巨匠たちの世界」を開催します。文化勲章、文化功労者、芸術院賞など作家約六十名の作品が展示されます。また、たいがい機会ですので、ぜひご家族、職場、学校でご覧いただきたいと思ひます。

作家紹介

日本画

横山大観(よこやま・たいかん) 昭和三年没／文化勲章
川合玉堂(かわい・ぎよくどう) 昭和三年没／文化勲章
菱田春草(ひしだ・しゅんそう) 明治四四年没／重要文化財
小杉放庵(こすぎ・ほうあん) 昭和三年没／芸術院会員
前田青邨(まえだ・せいそん) 昭和五二年没／文化勲章
村上華岳(むらかみ・かがく) 昭和一五年没／帝展無鑑査
堂本印象(どうもと・いんしょう) 昭和五〇年没／文化勲章
速水御舟(はやみ・ぎよしゅう) 昭和一〇年没／重要文化財
伊東深水(いとう・しんすい) 昭和四七年没／芸術院会員
奥村土牛(おくむら・どきゅう) 明治二二年生／文化勲章
小倉遊亀(おくら・ゆき) 明治二八年生／文化勲章
北沢映月(きたざわ・えいげつ)



▲村上華岳「月夜の図」

明治四〇年生／総理大臣賞
東山魁夷(ひがしやま・かいゐ) 明治四一年生／文化勲章
杉山 寧(すぎやま・やすし) 明治四二年生／文化勲章
西山英雄(にしやま・ひでお) 明治四四年生／芸術院会員
加藤東一(かとう・とういち) 大正五五年生／芸術院賞
堀 文子(ほり・ふみこ) 大正七年生／創作会奨励賞
鈴木竹柏(すずき・ちくはく) 大正七年生／文部大臣賞
加倉井和夫(かくらい・かずお) 大正八年生／芸術院賞
平川敏夫(ひらかわ・としお) 大正一三年生／新作家賞
川崎鈴彦(かわさき・すずひこ) 大正一四年生／総理大臣賞
加山又造(かやま・またぞう) 昭和二年生／芸術選奨
下保 昭(かは・あきら) 昭和二年生／文部大臣賞
西村昭二郎(にしむら・しょうじろう) 昭和二年生／新作家賞
平山郁夫(ひらやま・いくお)



▲伊東深水「若水」

洋画

昭和五年生／総理大臣賞
山岸 純(やまぎし・じゅん) 昭和五年生／文部大臣賞
林 武(はやし・たけし) 昭和五〇年没／文化勲章
東郷青児(とうこう・せいじ) 昭和五三年没／文化功労者
田崎広助(たざき・ひろすけ) 昭和五九年没／文化勲章
鳥海青児(ちようかい・せいじ) 昭和四七年没／芸術選奨
宮本三郎(みやもと・さぶろう) 昭和四九年没／芸術院会員
梅原龍三郎(うめはら・りゅうさぶろう) 明治二一年生／文化勲章
中川一政(なかがわ・かずまさ) 明治二六年生／文化勲章
鈴木信太郎(すずき・しんたろう) 明治二八年生／芸術院賞
牛島憲之(うしじま・のりゆき) 明治三三年生／文化勲章
向井潤吉(むかい・じゅんきち)



▲向井潤吉「春浅き道」

明治三四年生／行動美術協
小磯良平(こいそ・りょうへい) 明治三六年生／文化勲章
吉井淳二(よしゐ・じゅんじ) 明治三七年生／芸術院会員
三岸節子(みぎし・せつこ) 明治三八年生／文部大臣賞
小野 末(おの・すゑ) 明治四三年生／日仏具象協会
糸園和三郎(いとそわ・わさぶろう) 明治四四年生／日本現代展賞
麻生三郎(あそ・さぶろう) 大正二二年生／芸術選奨
織田広喜(おだ・ひろき) 大正三年生／総理大臣賞
中根 寛(なかね・ひろし) 大正一四年生／大橋賞
藤田吉香(ふじた・よしか) 昭和四年生／宮本三郎記念賞
大沼映夫(おおぬま・てるお) 昭和八年生／国画賞、大橋賞
奥谷 博(おくたに・ひろし) 昭和九年生／芸術選奨
(その他)

9月のおもなスポーツ行事予定

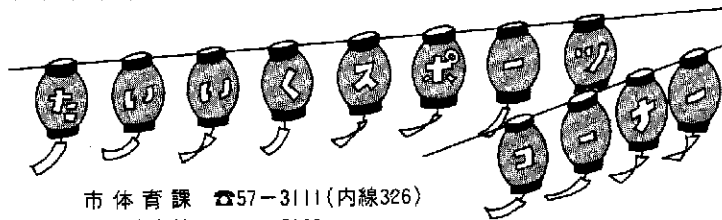
期日	行 事 名	会 場
%田	都市男女混合 9人制バレーボール大会	市民体育館 市バレーボール協会
%田	第5回 家庭婦人ファミリー バドミントン大会	未 定 市バドミントン協会
%田	新 人 水 泳 大 会	十 中 中 体 連
%田	秋季軟式野球選手権大会	市内野球場7カ所 市 野 球 連 盟
%田	秋 季 柔 道 教 室	武 道 館 市 柔 道 協 会
%田	県卓球ダブルス選手権大会	市民体育館 市卓球協会
%田	第11回 孫六杯 軟式庭球選手権大会	信濃川運動公園 市軟式庭球連盟
%田	第1回 孫六杯 軟式庭球レディース大会	信濃川運動公園 市軟式庭球連盟
%田	第38回 新潟県知事杯 野 球 県 大 会	市 野 球 連 盟
%田	軟式庭球ナイター講習会	市営庭球コート (城ヶ丘) 市軟式庭球連盟
%田	市内婦人8人制バレーボール 秋季大会(ナイター)	市民体育館 市バレーボール協会
%	陸 上 教 室	未 定 市陸上競技協会
%	健 脚 サ イ ク リ ン グ	未 定 市サイクリング協会

都市対抗陸上大会

十日町チーム総合3位に

◎男女総合 3位 ◎男子 5位 ◎女子 2位

	男 子	女 子
ジュニア	走 高 5位 宮沢 邦之(水沢中) 砲丸投 3位 上村 重来(水沢中)	800m 1位 桑原さとみ(津南中) 砲丸投 4位 金沢真理子(水沢中)
一般	100m 5位 松沢 直文(中越高) 400m 5位 南雲 信考(中越高) やり投 5位 山田 藤伸(十高)	800m 1位 岩田 規子(十実) 100m H 3位 小川 由紀(十高) 走 高 3位 羽龍 孝子(十実) 円盤投 1位 西野美千代(十高) 砲丸投 4位 西野美千代(十高)
壮年	走 幅 4位 宮入 健一(島善織)	
混成	400mリレー 3位 (大倉精治、南雲信考、 中林美幸、松沢直文)	400mリレー 3位 (小野塚亮子、庭野 孝子、 小川 由紀、小宮山智美)



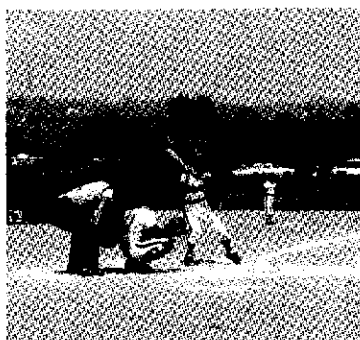
市 体 育 課 ☎57-3111(内線326)
市民体育館 ☎57-5208

田川町チームが優勝

第17回少年野球大会は、8月3～5日の3日間に渡って開催され、32チーム、約650人の選手が参加しました。

●大会結果

◎準決勝 田川町 5-0 土 市
本町5&T目 5-4 下条若葉
◎決 勝 田川町 7-0 本町5&T目



十日町クラブ3位に入賞 —県婦人バレーボール 親善大会中越地区予選会—

第11回大会の予選会は8月5日、市民体育館で行われ、十日町クラブは健闘して3位に入賞したものの、惜しくも県大会出場はのがしました。

●大会成績

優勝 ポ プ ラ (三条市)
2位 枇 杷 島 (柏崎市)
3位 十日町クラブ(十日町市)
3位 弥 生 会 (見附市)

市民プール

8/31で終了



市民プールは、8月31日(金)午前中をもって、ことしの営業を終了させていただきます。

8月25日～27日の開場時間は午前9時～午後5時までです。

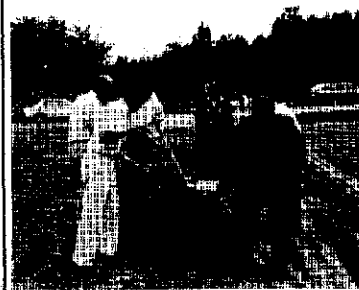
市民スポーツハウス

安全祈願祭

笹山野球場に隣接して、十日町市民スポーツハウスの建設工事が8月10日からはじまっています。同施設は年間を通じて健康の増進、体力・スポーツの向上をはかるための施設です。

◎1階鉄骨造、2・3階木造

(1階…多目的利用室、乾燥室、シャワー室、更衣室
2階…管理室、会議室など
3階…選手控室(研修室)



9月:市民講座(本館)のご案内

～どなたでもお気軽にどうぞ～

十日町市公民館(☎57-5011)

講座名	内 容	講 師	日
古文書入門	初心者のための講座	上村政基	12・26日
十日町再発見	惟寛と妻有学者 名医・尾台樞堂	佐野良吉	7日 21日
近代小説	谷崎潤一郎の文学短編集「刺青」「少年」を読む	小篠牧久	14・26日
きょうの料理	NHKテキストより	酒井 環	5・19日
焼 物	陶芸の初歩を学ぶ	桑原晴一	4・11・18・25日
味の手ほどき	アロの味を習得する	北 京	13・27日

時間は午後1時から3時半頃まで

本の寄贈
ありがとうございました
(59・4・117・31)
・関口奈々子・斉木ヨシ・
斉木ふさ・松村伸子・川西
町・大島貞二・湯沢弘・
太田二六・高橋忠則・岡崎
国太郎・見附市・村山登
・近藤六郎・高野俊英・内
山吉晴・道畑佳子・阿部悌
治・金子健二・十日町川柳
研究社・島田進・大熊玲子
・「川上喜八郎一人と軌跡」編
集・刊行委員会・阿部進・
根津やえ・村山幹夫・山田
三二一(四二四)へ。
昭和六十年歌会始のお題は、
「旅」と定められました。
詠進歌は一人一首で、半紙に
毛筆で自書し、必要事項を記入
の上、十月十一日までに、東京
都千代田区一番一、宮内庁宛
に郵送してください。詳細は、
市総務課企画広報係(☎五七
三二一(四二四)へ)。

歌会始の お題は「旅」

周司・関谷富三・尾身福平
・燕市・栃尾市教育委員会
・根津キミ(敬称略)

六輔・八大星まつり 十日町

◎とき 9月10日(月) 午後7時から

◎ところ 大池市民施設

◎本戸銭 千円(当日千二百円)

◎前売券販売所 丸久紙店・イト

※臨時バスをご利用ください。
(六時十分 市民会館前発)

星先寄席もあるよ

十日町地域障害者福祉大会

主催：十日町地域障害者福祉大会実行委員会

どうかあなたもこの大会でその望みをもつと確かなものとしてください。

「心の病氣やからだの不自由なことについて——私の主張」**作文を募集**

日町市千歳町三—三)

行政書士試験

地方課行政係へご連絡ください。

品 名	規格など	希望価格
軽自動車(5月車検済)	ダイハツフロー 350cc	120,000 ^円
足踏みマシン	(10年位前)	無 料
オートバイ	ヤマハGT 50cc	15,000
キャノンブラスター ナショナルストロボオート(ナ280)		各5,000
キャノンマクローレン	F250mm F.5.0	30,000
プランコ(子供用)	中 古	5,000
アルペンスキー(くつ共)	25cm(紺)	相談で
ゾフアー	中 古	15,000
ベビーベッド	中 古	相談で

品 名	規格など	希望価格
オルガン	中 古	相談で
小型冷蔵庫	中 古	10,000円以下
自転車 4～5歳(女)	補正付	相談で
〃 5～6歳(男)	中 古	〃
レコード(伊沢一郎の曲)		〃

(2011年11月15日)

麻疹(はしか) 予防接種を実施

はしかはだれでもかかる病気とされており、重い肺炎や脳炎を併発しやすいので油断のできない病気です。

市では、都市医師会の協力を得て、十月に市内八医療機関で個別接種を実施しますが、その申し込みの受け付けをしますので希望者は申し込んでください。

接種対象者 (一)昭和五十七年四月二日～五十八年四月一日の間に生れた人。(二)昭和五十七年十一月一日～五十七年四月一日の間に生れた人で未接種の人。

受付 九月三日(月)～九月八日(金)の午前十時～午後二時

保健センター窓口(五五七-三二一)⑤五〇二・五〇三

接種料金 一、二〇〇円

接種料金は申し込み時に納入してください。(生活保護世帯は無料です)

持参するもの 母子健康手帳・印かん。

接種を受けられない人 (一)今までにはしにかかった人とはしかの子防接種を受けた人。(二)鶏卵、カナマイシン、エリスロマイシンにアレルギーのある人。

(三)接種前一年以内にけいれんをおこしたことがある人。

※はしか予防接種希望者は、十月実施予定のポリオ生ワク接種を受けなくてください。また、接種後一カ月間は他の予防接種を受けられません。

9月分乳幼児健康診査日程

事業名	期日	受付時間	会場名	対象児	募集区域
3歳児健診	9月6日(木)	午後1時～2時	保健センター	56年3月生れの児	全
1歳6ヵ月児・3歳児健診	9月23日(金)	午後1時～2時	保健センター	58年3月生れの児	城
4ヵ月児健診	9月26日(水)	午後1時～1時30分	保健センター	59年5月生れの児	全
10ヵ月児	9月27日(木)	午後1時～3時	保健センター	58年11月生れの児	全
身体測定	9月27日(木)	午後1時～3時	保健センター	58年11月生れの児	全

むし歯のないよい歯の子

(8月の3歳児健診を受けた子51人)

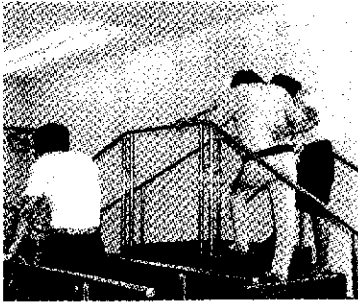
氏名	住所	保護者名
庭野 桃栄	田中町本通り	末蔵
阿部 潤	稲荷町3本通り	敏一
水落 智成	旭ヶ丘	昇
富沢 哲也	中条旭町	政彦
柳沢 陽介	上原新町	治男
曾根 忠之	太子堂	忠夫
小林 英美	城之古2	徳市
関口 いさし	高田町5	昌樹
遠田 りん	中村	定
児玉 春美	稲葉	恒信
丸山さとみ	北新田1	健一

リハビリ教室開催中

脳卒中やケガなどで手足に後遺症のある在宅の人を対象に、機能訓練と仲間づくりを目的とした「リハビリ教室」を行っています。

●日時 毎週火曜日、午前九時半～十一時 ●場所 市保健センター内リハビリ室 ●対象 自分で通所できる人、または家族が送迎できる人 ●問い合わせ先 市保健衛生課(五五七-三二一)⑤五〇三

※理学療法士による個別相談



休日救急医

- 9月
- 2日(日)池田医院(本町西1)52-2581
 - 上村病院(中里村田中)63-2111
 - 9日(日)山口医院(下条中央通り)35-2003
 - 津南病院(津南町大割野)65-3161
 - 15日(土)誠堂医院(西浦東)52-3276
 - 16日(日)第二藤巻医院(川西町上野)68-2018
 - 23日(日)山口医院(袋町中)52-2174
 - 24日(月)富田医院(神明町)52-3269
 - 30日(日)中条病院(北原)57-3018

献血車日程

- 9月5日(水)根茂織物(株) 10:00～15:00
- 6日(木)商工会議所 10:00～16:00
- 7日(金)十日町保健所 10:00～15:00
- 24日(月)水沢公民館 10:00～15:00

～明日といわず今献血を～

住民検診(胸部レントゲン間接撮影 循環器検診)日程

期日	検診時間	検診会場	対象地区
9月4日(火)	午前9時30分～10時30分	船坂公民館	船坂
9月5日(水)	午前10時～11時	船坂公民館	船坂
9月6日(木)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂
9月7日(金)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂
9月8日(土)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂
9月9日(日)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂
9月10日(月)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂
9月11日(火)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂
9月12日(水)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂
9月13日(木)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂
9月14日(金)	午前10時30分～11時30分	船坂公民館	船坂

停電のお知らせ

▲八月二十八日(火) 午後〇時～午後四時半 小泉第二の一部、樽沢の全部 ▲八月三十一日(金) 午前八時～正午 錦町一丁目・二丁目、春日町一丁目・二丁目・三丁目、高山第二・第三・第四の各一部 ▲九月三日(日) 午前九時～正午 高山第四、高田町五丁目・六丁目